【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年６月１日
【会社名】	株式会社フレンドリー
【英訳名】	FRIENDLY　CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　國　吉　康　信
【本店の所在の場所】	大阪府大東市寺川三丁目12番１号
【電話番号】	072－874－2747
【事務連絡者氏名】	取締役営業本部長　田　之　頭　　悟
【最寄りの連絡場所】	大阪府大東市寺川三丁目12番１号
【電話番号】	072－874－2747
【事務連絡者氏名】	取締役営業本部長　田　之　頭　　悟
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

当社は、2021年６月１日開催の監査役会において、金融商品取引法第193条の２第１項及び第２項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動を行うことについて決議し、2021年６月１日開催の取締役会において、当該議案を2021年６月25日開催予定の第67回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の４の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

①選任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

②退任する監査公認会計士等の名称

仰星監査法人

(2) 当該異動の年月日

2021年６月25日（第67回定時株主総会開催予定）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2013年６月27日

(4) 退任する公認会計士等が直近３年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である仰星監査法人は、2021年６月25日開催予定の第67回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

仰星監査法人より、当社に対する監査工数の増加及び当社の親会社の連結監査に必要な追加監査に対して増加する監査工数に対応することで、現状の生産性と品質を維持することが困難であるため、今後の監査体制を勘案した結果、任期満了をもって契約更新を差し控えたい旨の申し出を受けておりました。

当社といたしましては、親会社である株式会社ジョイフルと会計監査人を同一とすることにより、会計監査の効率化及びグループ連結決算の一元的な管理体制の確立を図ることができると判断し、新たに有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選任するものであります。

(6) 上記（5）の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

(7) 上記（5）の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る監査役の意見

妥当であると判断しております。